

京都市乗合自動車旅客運賃条例施行規程の一部を改正する規程を公布する。

平成29年9月29日

京都市公営企業管理者  
交通局長 山本 耕治

京都市交通局管理規程第3号

京都市乗合自動車旅客運賃条例施行規程の一部を改正する規程  
京都市乗合自動車旅客運賃条例施行規程の一部を次のように改正する。  
第1号様式を次のように改める。

第1号様式（第37条関係）

（表面）

氏名		セイ (姓)															男
氏名		メイ (名)															女
生年月日		西暦・昭和・平成 年 月 日 ( 歳)															
住所																	
電話		— —															
お支払方法		現金・クレジット ( )															
種類		通勤 通学(大学・大学院) <sup>[甲]</sup> 通学(高校) <sup>[乙]</sup> 通学(中学校) <sup>[乙]</sup> 通学(小学校・幼稚園) <sup>[甲]</sup>															
		【通学定期券を購入される場合は◆の欄をご記入願います。】															
◆通学		学校名			学部 学科			部 科			学年			年			
乗車区間		鉄道		駅 から			駅 まで			經由							
		バス		市内中心フリー + 福王子・清水町間 桂地域			高雄拡大 桂・洛西地域										
		全線		停留所 から			停留所 まで			經由							
使用開始日 及び 有効期間		新規・継続		年 月 日から			か月			1学期(4/4~7/31) 2学期(8/20~12/25) 3学期(1/6~3/24)							
		※バス通学定期券に限り、1学期、2学期、3学期の選択が可能です。															
		I COCA定期券を希望 (ただし発売可能な種類に限ります。) <input type="radio"/> する <input type="radio"/> しない															
		※すでにI COCA又はI COCA定期券をお持ちの場合は、この申込書とともにご提出ください。 ※初めてI COCA定期券をご購入の際は、デポジット(カード発行預り金)500円が必要です。															
		【I COCA定期券を希望される場合は★の欄をご記入願います。】															
★カード 検索番号					紛失再発行手続きの際、カードの検索に使用します。(4桁の数字をお選びください。)												
★定期券有効期間外の カード内残額の利用		<input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否		「否」の場合、期限切れに気づかずに残額を使用することがないように、定期券の有効期間外は改札機のご利用を停止できます。													
		※ご記入いただいた個人情報は、定期券の発売業務に使用するほか、定期券の拾得時など、当局からお客様へご連絡する場合に使用いたします。連絡定期券の場合は、当該各社局からの照会に応じ、申込内容をお知らせすることがあります。															
		※I COCA定期券の場合、紛失時の本人確認などのために、I COCA発売社局に個人情報を提供します。															
券No.																	
受付窓口(受付者)		( )															
備考																	

備考1 縦21.0センチメートル，横14.8センチメートルとする。

2 裏面は，無地とする。

附 則

(施行期日)

1 この規程は，平成29年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規程による改正後の京都市乗合自動車旅客運賃条例施行規程の規定にかかわらず，旅客は，この規程の施行の日前の定期券購入申込書を使用することができる。

(交通局営業推進室)